

◎新潟県告示第1086号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
五十嵐歯科医院	長岡市坂之上町1丁目4番15号	令和6年8月1日
川西歯科川西町診療所	十日町市上野甲1319-6	令和6年8月20日
ウイスタリア緑町薬局	村上市緑町5丁目12-13	令和5年9月27日